

みなとが変わると日本が変わる～21世紀の活力はみなとから～

港湾空港ニュース香川

—高松港湾・空港整備事務所だより—

2021

春号

<No.202>

CONTENTS

- 池町所長より「ご挨拶」
- 高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業着工式
- 高松港・坂出港長期構想検討委員会の開催 ●美讃の出前講座



国土交通省 四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所



高松港湾・空港整備事務所に着任してから、この4月で9か月が経過しました。この間、高松港・坂出港の多くの現場をまわるとともに、港湾管理者である香川県・坂出市との意見交換を重ねてきました。高松・坂出両港を利用されている荷主企業・港運関係企業の方々から多くの声を伺うことができ、高松・坂出両港の重要性を再認識するとともに、現在検討が進んでいる高松港・坂出港長期構想検討委員会への期待も実感してきました。

また、地域の経済団体との定期的な意見交換も行っており、少しずつですが、高松・坂出港の将来の姿が私なりに整理できてきています。引き続き、こうした官民関係者との対話を丁寧に進めるとともに、地域の期待に応えるべく、直轄事務所としての役割を果たしていきたいと考えています。

さて、新年度からは、高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナルの本格的な現地工事がいよいよはじまります。神戸・高松を結ぶフェリーの大型化に対応し、耐震強化岸壁も備えた新たなフェリーターミナルの整備です。3月13日に香川県と共催で開催した着工式典では、浜田香川県知事及び赤

「ご挨拶」

羽国土交通大臣から主催者のご挨拶をさせていただきます。

式典終了後、公務ご多忙の中、赤羽大臣自らが新ターミナル整備予定箇所をご視察いただき、直轄事務所としても、着実な事業推進に向け、身を引き締まる思いを強くしたところです。

今夏からは、備讃瀬戸航路水島交差点の保全浚渫事業もはじまることとなります。高松港朝日地区国際物流ターミナル整備事業も含め3つの海での土木事業を進めることとなり、これまでも抱える現場数が増えることとなります。いずれの現場も船舶の航行が多い箇所であり、なにより安全第一で現場工事にあたっていきたくと思っています。

関係者の皆様のご支援・ご協力・ご指導をお願い申し上げます。私のご挨拶いたします。

高松港湾・空港整備事務所長

池町 円



高松港・坂出港長期構想検討委員会の開催

令和2年12月16日（水）、高松港・坂出港長期構想検討委員会（第1回）【事務局・香川県・坂出市】が、かがわ国際会議場において開催されました。

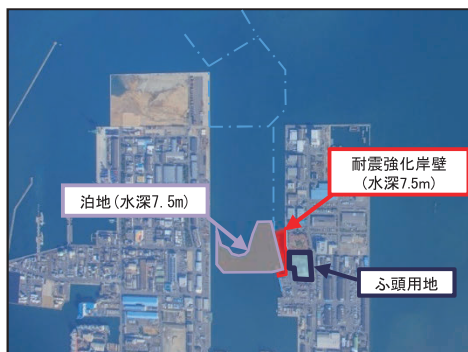
長期構想検討委員会では、高松港及び坂出港に対する要請や今後果たすべき役割などを踏まえ、今後、20年～30年先を目標とする長期的視点に立った港湾空間の形成とそのあり方を検討することになっており、令和3年度末までに数回開催し、委員の皆様の意見を集約しながら、議論を深める予定です。

今回の委員会では、両港の港の特徴、将来に向けた課題が示され、出席の委員の皆様からは活発なご意見が出されました。

高松港及び坂出港の現行の港湾計画は、ともに平成9年に改訂されたもので、相当の年月が経過しており、その間、港湾を取り巻く環境も著しく変化しています。このため、今後は同委員会にて策定された長期構想を元に、港湾計画を見直す予定となっています。



高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業着工式



今年度より事業化された高松港朝日地区複合一貫輸送ターミナル整備事業の着工式を令和3年3月13日（土）に行いました。

当日は、赤羽一嘉国土交通大臣、平井卓也デジタル改革担当大臣、大野敬太郎衆議院議員、磯崎仁彦参議院議員、三宅伸吾参議院議員、石田祝稔衆議院議員を含む約70名の関係者が出席しました。着工式では主催者を代表し、赤羽国土交通大臣及び浜田香川県知事より式辞を述べられたほか、ご出席の国会議員の方々から祝辞、当所池町所長による事業説明、鍬入れ・くす玉開披の着工セレモニーなどを盛大に行いました。

本事業は、貨物需要の増大に伴う船舶の大型化に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送拠点とすることを目的として、岸壁の整備、泊地の浚渫等の港湾施設の整備を行うものです。

今後は、令和3年8月頃より現地工事に入る予定で、令和7年度末の完成を目指して取り組んで参ります。

関係する皆様のご協力をよろしくお願い致します。



海面清掃兼油回収船「美讃」の出前講座

当事務所では、令和2年9月29日に香川県立東部養護学校、同年10月30日に高松市立新番丁小学校の児童をお迎えし、海面清掃兼油回収船「美讃」の出前講座を開きました。

今年度は、新型コロナウイルス禍の大変厳しい状況でしたが、消毒やソーシャルディスタンスなどの感染防止対策を徹底して講じるなど、これまでと異なる受入れ環境を整えた上での開催となりました。

当日見学された児童の皆様は、「美讃」でのゴミ回収のしくみなどの説明に耳を傾け、熱心にメモを取る姿が見られました。

最近、環境問題として、船舶座礁における油流出、全世界的な海洋に浮遊するマイクロプラスチックが注目されており、海のごみに対する関心が高まっています。

「美讃」は、坂出港を基地港に海の環境と航行船舶の安全のため、日々海上のゴミ回収を行っています。ゴミ回収量の公開も行っていますので、興味のある方は是非当事務所のホームページも見てください。



●高松港湾・空港整備事務所
〒760-0064
高松市朝日新町1-30
高松港湾合同庁舎3階(南側)
TEL087-851-5522
FAX087-826-1210



●坂出港分室
〒762-0002
坂出市入船町1-5-26
TEL0877-46-0311
FAX0877-45-4689



国土交通省・四国地方整備局
高松港湾・空港整備事務所

【ホームページアドレス】

<http://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>

お気軽にアクセスしてください
皆さんからのお便りもお待ちしています。

『海とみなとの相談窓口』全国共通フリーダイヤル
おーいによくなれみなと
0120-497-370
受付時間：9:30～12:00と13:00～17:00
(土・日・祝祭日・年末年始を除く) *一部の地域を除きます。